

# 令和4年第4回 福岡市早良区選挙管理委員会

令和4年4月20日（水） 午前10時00分～

早良区役所 中会議室

## 議 題

### 1 議 案

議案第8号 選挙人名簿から抹消する者について . . . P. 1

### 2 そ の 他

・早良区選挙管理委員会の委員の旅費の取扱いについて . . . P. 3

・早良区選挙管理委員会の委員改選スケジュール（案）について . . . P. 3

・今後の委員会開催予定について . . . P. 3

## 議案第8号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和4年4月20日

福岡市早良区選挙管理委員会  
委員長 中 邨 勝

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 1 抹消する者の数   | 572 人     |
| 内訳 死亡者      | 297 人     |
| 市外転出者       | 275 人     |
| 2 抹消する者の氏名等 | 別冊のとおり    |
| 3 抹消年月日     | 令和4年4月20日 |

---

(議案の根拠)

- ・公職選挙法第28条の規定による。

(登録の抹消)

公職選挙法第28条 市町村の選挙管理委員会は、当該市町村の選挙人名簿に登録されている者について次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、これらの者を直ちに選挙人名簿から抹消しなければならない。この場合において、第4号に該当するに至ったときは、その旨を告示しなければならない。

- (1) 死亡したこと又は日本の国籍を失ったことを知ったとき。
- (2) 前条第1項又は第2項の表示をされた者が当該市町村の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過するに至ったとき。
- (3) 第30条の6第2項の規定による第30条の2第3項に規定する在外選挙人名簿への登録の移転をすることとするとき。
- (4) 登録の際に登録されるべきでなかつたことを知ったとき。

( 参 考 )

1 死亡者

令和4年3月1日から令和4年3月31日までに、区長から通知を受けた死亡者

2 転出者

令和3年11月1日から令和3年11月30日までに、市外へ転出した者

3 抹消の内訳

(単位：人)

区分	男	女	計
死亡	154	143	297
転出	143	132	275
誤載	0	0	0
合計	297	275	572

## そ の 他

- ・早良区選挙管理委員会の委員の旅費の取扱いについて

別紙1のとおり

- ・早良区選挙管理委員会の委員改選スケジュール（案）について

別紙2のとおり

- ・今後の委員会開催予定について

開催回	会議の別	月 日	開始時刻	場 所
第5回	定例	5月20日（金）	午前10時	早良区役所 中会議室
第6回	定例	6月1日（水）	午前10時	
第7回	臨時	6月中	午前10時	未定

選第 393 号

令和4年3月17日

各区選挙管理委員会事務局長 様

市選挙管理委員会事務局長

行政委員会の非常勤特別職職員の旅費の支給について（通知）

標記の件について、令和元年8月27日付総労第93号「非専務的非常勤職員の在勤公署の廃止について（通知）」により、住所または居所を離れて業務に従事する場合には、福岡市職員等旅費支給条例に基づき、旅行命令による旅費の支給を行うこととされており、行政委員会の非常勤特別職職員についても適用されることとなりましたので通知します。

各区におかれましては、取扱いについて遺漏のないようお願いいたします。

記

1 支給対象の職

選挙管理委員会の委員

※ 選挙管理委員会が各選挙ごとに選任している者（投票管理者、開票管理者、選挙長、投票立会人、開票立会人及び選挙立会人）については支給しない。

2 実施時期

令和4年4月1日から適用する。

3 その他

(1) 旅費の支給に係る手続きや計算方法等については、労務課通知及び FINE に掲載されている旅費事務にて確認してください。

(2) 予算については、委員会開催予定等を踏まえ、必要額の令達依頼をお願いします。

(3) 各委員に「口座振込依頼書兼債権者登録申請書」の提出を依頼し、各区において、相手方登録を行ってください。

【関連通知】

令和元年8月27日付総労第93号

「非専務的非常勤職員の在勤公署の廃止について（通知）」

令和2年6月30日付総労第41号

「附属機関の委員等の自家用自動車等の特例的公務使用について（通知）」

令和4年1月11日付総労第154号

「旅費計算の起点及び終点の取扱いの運用の統一について（通知）」

※ 選挙管理委員会の委員の場合の別紙2の記載例を添付していますので、ご参照ください。

【問い合わせ先】

市選挙管理委員会事務局選挙課

庶務係 龍

電話：711-4682（内7002）

## 早良区選挙管理委員会の委員改選スケジュールについて（案）

### 1 令和4年度改選手続きの進捗状況

#### <議会への依頼>

- ・選挙依頼【済】

### 2 今後の予定

※下記は前回改選時の日程

#### <議会からの依頼>

- ・候補者の選挙権の有無等について確認

H30年6月5日

#### <委員及び補充員の決定>

- ・選挙（6月議会最終日）

H30年6月22日

- ・当選通知書の交付

H30年6月22日

- ・当選承諾書の回収期限

H30年6月27日

- ・選挙結果の通知

H30年6月28日

#### <決定後の事務処理>

- ・委員会の開催

H30年7月2日

- ・委員（長）就任通知

H30年7月2日

- ・旧委員退職告示

H30年7月19日

- ・新委員及び委員長就任告示

H30年7月19日